

第 82 回 男女共同参画会議 女性に対する暴力に関する専門調査会
議事要旨

平成 28 年 6 月 30 日（木）15:00～17:30

中央合同庁舎第 8 号館 5 階共用 C 会議室

（開催要領）

- 1 日 時 平成 28 年 6 月 30 日（木）15:00～17:30
- 2 場 所 中央合同庁舎第 8 号館 5 階共用 C 会議室
- 3 出席者
 - 会長代理 山田 昌弘 中央大学教授
 - 委員 阿部 裕子 特定非営利活動法人かながわ女のスペースみずら理事
 - 同 小木曾 綾 中央大学法科大学院教授
 - 同 平川 和子 東京フェミニストセラピーセンター所長
 - 同 森田 展彰 筑波大学大学院准教授

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）児童の性に着目した新たな形態の営業など、若年層を対象とした暴力の被害等について
 - ・ 地方公共団体の取組状況など
 - ・ いわゆる J K ビジネスなどの被害等について
 - ・ その他の若年層を対象とした暴力の被害等について（アダルトビデオへの出演強要など）
 - （2）今後の進め方について
- 3 閉会

（配布資料）

- 資料 1－1 「J K ビジネスと改正条例」（愛知県）
- 資料 1－2 「愛知県青少年保護育成条例」（愛知県）
- 資料 2 「若年女性を取り巻く現状」（bond Project 提出資料）
- 資料 3－1 報告要旨（PAPS、Lighthouse 提出資料）
- 資料 3－2 「PAPS & LH の AV 被害者相談事業の概要」（PAPS、Lighthouse 提出資料）
- 資料 3－3 意見書・リーフレット（Lighthouse 提出資料）
- 資料 4－1 「AV 強要被害調査報告書」（Human Rights Now 提出資料）
- 資料 4－2 調査報告書（Human Rights Now 提出資料）
- 資料 4－3 判決文（Human Rights Now 提出資料）
- 資料 5 今後の進め方（案）

- 資料 6－1 男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項について
(平成 28 年 5 月 13 日男女共同参画会議)
- 資料 6－2 女性活躍加速のための重点方針 2016 (概要)
(平成 28 年 5 月 20 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)
- 資料 6－3 女性活躍加速のための重点方針 2016
(平成 28 年 5 月 20 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)
- 資料 7－1 国連女子差別撤廃委員会の最終見解 (概要)
- 資料 7－2 国連女子差別撤廃委員会の最終見解 (和文・英文)
- 資料 7－3 第 7 回及び第 8 回日本政府報告代表団長冒頭ステートメント (仮訳)
- 参考資料 「2015 年活動報告」(Colabo 提出資料)

(議事概要)

- いわゆる J K ビジネスを規制する改正条例について、愛知県から説明が行われた後、質疑が行われた。
- いわゆる J K ビジネスの実態と若年女性を取り巻く現状などについて、2 つの被害者支援団体から説明が行われた後、質疑が行われた。
- アダルトビデオへの出演強要の被害実態、相談支援状況などについて、3 つの被害者支援団体から説明が行われた後、質疑が行われた。
- 今後の進め方について、事務局から説明が行われた。